公示送達

高崎都市計画事業新田土地区画整理事業の清算金額決定通知書の送付に代わる公告

下記１の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第110条第１項の規定による高崎都市計画事業新田土地区画整理事業の清算金額決定通知書は、書類の送付を受けるべき者の住所、居所その他書類を送付すべき場所を確知することができないので、土地区画整理法133条第１項の規定により、当該通知書の送付に代えて通知の内容を下記２のとおり公告します。

平成28年3月29日

高崎都市計画事業
新田土地区画整理事業
施行者　都城市
代表者　市長　池田　宜永

記

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　宮崎県都城市高崎町江平2802番地
氏名　横山　豊

２　通知の内容
高崎都市計画事業新田土地区画整理事業施行地区内のあなたの清算金について、次のとおり決定したので通知します。
徴収清算金　272円
交付清算金　0円
交付清算金のうち供託すべき金額　0円
（注意）
この清算金額は、徴収と交付の清算金を相殺した後の金額です。ただし、供託すべきものは除きます。
交付清算金のうち供託すべき金額は、従前の土地が先取特権、質権又は抵当権を有する者から供託しなくてもよい旨の申出がなかった場合は、供託することになります。
徴収すべき清算金が２万円を超えるときは、分割納付することができますので、希望される方は必要な手続きをしてください。
住所、氏名又は名称に変更があった場合は、速やかに届け出てください。
徴収又は交付の時期、方法については、別に通知します。
なお、清算金額決定通知書は掲載を省略し、それらを宮崎県都城市高崎町大牟田6023番地の下新田公民館の掲示板において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当組合は、平成二十八年二月二十七日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月二十九日
岩手県釜石市只越町一丁目一番二号
釜石市只越町商店街振興組合
代表清算人　片倉　静祐

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十八年二月二十九日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月二十九日
仙台市太白区太白三丁目六番一九号
有限会社ヒューマン桜台
清算人　武田　孝

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月二十九日
山形県長井市緑町九番九一号
株式会社ジョイフリー
清算人　岩野　祥子

解散公告

当法人は、平成二十八年一月十五日の社員総会決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月二十九日
埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘四丁目一番一―三〇二号
特定非営利活動法人希の里
代表清算人　西川　英子

解散公告

当社は、平成二十八年三月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月二十九日
埼玉県さいたま市見沼区宮ヶ谷塔三丁目四〇一番地
見沼商事株式会社
代表清算人　有村　利広

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月二十九日
埼玉県吉川市大字保七番地　株式会社大誠
代表清算人　関野　茂子

解散公告

当社は、平成二十八年三月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月二十九日
埼玉県久喜市桜田二―一三三―四
株式会社ＭＡＭレンタル
代表清算人　中島　義治

解散公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月二十九日
東京都渋谷区恵比寿南一丁目四番五号
株式会社Ｎｅｘｔｕｓマネージメント
代表清算人　倉田　明

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月二十九日
東京都日野市旭が丘三丁目一番二五号
総合ウェルネス教育株式会社
代表清算人　春日　髙

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月二十九日
東京都福生市熊川一三七七番一
総合スポーツ教育株式会社
代表清算人　春日　髙

解散公告

当法人は、平成二十七年八月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月二十九日
東京都調布市国領町七丁目一七番地二六
特定非営利活動法人藤の会
代表清算人　谷戸　正次

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月二十九日
東京都小平市小川町一丁目九六一番地の九
株式会社エイトビー
代表清算人　馬場　康夫